

# 茨城県への ふるさと納税



ふるさと納税は、自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度で、都道府県や市町村へ「寄附」をすることをいいます。

ふるさと納税を行い、所得税・住民税から控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。

茨城県は、総務大臣から「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けて、ふるさと納税の募集を行っております。

茨城県への寄附は「応援メニュー」を選んでお申込みいただきます。

ふるさと納税を活用して、ぜひ、茨城県を応援してください。

## ～ 寄附金の使い道を選べる「応援メニュー」～



災害ボランティア活動の支援



犬猫殺処分ゼロを維持する取組



がん対策の推進



働く親のための保育等人材確保



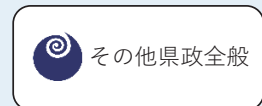
子どもたちの教育環境の充実



芸術・文化の振興



農林水産物のブランド化



## ▶▶ 魅力たっぷりの「いばらき」をぜひ満喫してください！

7千円以上の寄附をいただいた県外在住の方には、返礼品として県産品をお贈りします  
(常陸牛、常陸の輝き、干しいも、ビールなど)

## ～ お申込み方法 ～

1 ふるさと納税ポータルサイト  
「ふるさとチョイス」「高島屋ふるさと納税」  
「さとふる」「楽天ふるさと納税」  
「auPayふるさと納税」からのお申込み



ふるさとチョイス



高島屋ふるさと納税



さとふる

2 県ホームページ(電子申請)からのお申込み



楽天ふるさと納税



auPAYふるさと納税



県公式ホームページ

3 郵送でのお申込み

郵送でのお申込みの場合は、茨城県総務部税務課税制グループにお電話ください。電話029-301-2418